広報 水巻

1月15日（1967）

■ No. 232 ■

毎月1回各家庭に配布

2月28日まで県下一斉
ねずみ駆除運動実施中
全戸そろって退治を

ねずみは食糧、農作物などに経済的な損害を与え、赤痢や食中毒など各種病気を媒介します。

殺そ剤は役場であっせんいたします。全戸そろって〝ねずみ退治〟をいたしましょう。

町の人口
（41.11月末現在）

人口	30,441
男	15,150
女	15,291
世帯数	6,985

前月との比較
人口＋100　世帯＋25

発行所　福岡県遠賀郡水巻町役場　発行人　西尾　司　編集人　広報編集委員会（企画室内）　印刷所　冷牟田印刷合資会社　電話（代表）㊿0536

〝明るく正しい選挙〟募集ポスター全員コンクール第一位の作品

幸せはこの一票の自覚から

衆議院議員選挙、最高裁・裁判官国民審査

投票は一月二十九日
午前七時から午後六時まで

衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官についての国民審査が、一月二十九日行なわれます。投票時間は午前七時から午後六時まで。水巻町の開票は同日午後七時三十分から町民会館ホールで行なわれます。

水巻町では今回の選挙から投票所を増設、区域などが一部変更になっています。〝明るく正しい選挙〟をいたしましょう。

こんどの選挙で投票できる人

こんどの衆院選挙に投票できる人は次のことに該当する人で選挙人名簿に登録されている人です。

① 昭和21年10月11日までに生まれた人で

② 昭和41年7月10日以前に水巻町に住んでいる人

③ そうして公民権の停止や禁錮以上の刑などを受けていない人

投票所を増設
区域など一部変更

一礦の閉山などにともなって投票所とその関係区域を次のように変更しました。あなたの投票所は入場券に書いています。入場券をよく見て投票所をまちがえないようにして下さい。とくに鹿児島本線以南の方と梅ノ木区・高松区の方はご注意を。

◇第一投票所…下二町営住宅公民館
立屋敷、伊佐座、二、二町営住宅、林住宅、下二、下二町

◇第二投票所…水巻町第二保育所（吉田二公民館の隣）
吉田一、吉田二、吉田区、一社

◇第三投票所…水巻南中学校講堂
区、片山区、常盤区

◇第四投票所…水巻町民会館ホール
杁、頃末、中央区、高尾区、二社区

◇第五投票所…古賀区集会所
新生街、古賀、古賀区

◇第六投票所…高松区集会所
梅ノ木区、高松区

◇第七投票所…猪熊小学校講堂
樋口、猪熊、猪熊町営住宅、三ツ頭区

同時に行なわれる最高裁判官国民審査

一月二十九日には衆議院議員選挙の投票と同時に最高裁判所裁官の七人について国民審査が行判なわれます。

この国民審査は憲法で定められている制度で各裁判官の任命後のはじめての衆院総選挙のときに行ないます。

審査の方法はあなたがやめさせた方がよいと思う裁判官についてはその氏名の上の記載欄に×印を書き、やめさせたくないと思う裁判官についてはなにも書かないで投票します。この場合に×印以外の○印や△印や、その他の字などを書くと無効になりますのでご注意下さい。また投票したくない人は投票用紙を受けとらないで下さい。

転出・転入した方は
選挙権の追加登録にご注意！

転出する方に……注意

町外へ転出するときは「選挙人名簿登録証明書」または「選挙人名簿未登録証明書」を、選挙管理委員会（役場内）から必ずもらって転出してください。そうしないと、転出先の選挙管理委員会で選挙権の追加登録の申出をしても受付けいたしません。

転入した方に……注意

町外から転入した方も、なるべく早く、当町選挙管理委員会に「選挙資格の登録申出」をしてください。

そのときは、前住所の選挙管理委員会が発行した「選挙人名簿の登録または未登録の証明書」を添付しないと受付けられません。

もし遠方から転入された方は、郵便で前住所地に請求してください。その要領は選挙管理委員会におたずねください。

追加登録の受付けは、役場の執務時間中であれば毎日行なっています。

郡外名簿の登録者など
不在者投票のご利用を

（不在者投票のできる人）

次のどれかに該当する方は投票日以前でも役場内選挙管理委員会で不在者投票ができます。

① 投票日に水巻町外で会社などの仕事に従事する人

② 投票日に止むをえない用務で水巻町外に旅行の人

③ 病気やお産などのため投票日に投票所で投票できない人

④ 遠賀郡外から転入してきた人で水巻町の選挙人名簿に登録されず、前住所の選挙人名簿に登録されている人

（不在者投票のしかた）

前記①から③までの理由に該当する人は会社の用事のときは会社の、止むをえない用務のときは町長などの、病気のときは医師の、それぞれ不在者投票の事由証明書を持って本町選挙管理委員会においでになれば投票できます。この場合必ず証明書を忘れないで下さい。証明書がないとだめです。

④の郡外市町村の選挙人名簿に登録されている方は、早急に役場住民課で〝水巻町に居住している証明書〟をもらって下さい。証明書をもらったら選挙人名簿に登録されている市町村に、その証明書をつけて『水巻町で不在者投票したいので投票用紙と封筒を送って欲しい』旨の請求書を郵送下さい。そうするとあなたの自宅に投票用紙と封筒を送ってきます。これを封を開らかないで、本人が本町選挙管理委員会に持参して投票することになります。

なお、こうした不在者投票をされるときはとにかく早く役場へおいで下さい。そうしないと郵送の往復時間の関係で間に合わず、折角の一票が無駄になることがあります。

（不在者投票の期間と時間）

不在者投票は一月八日から一月二十八日までの午前八時三十分から午後五時までの間であればいつでもできます。土曜、日曜も休みません。ただし最高裁判官国民審査の不在者投票については一月十九日からです。

選挙のことは

水巻町選挙管理委員会へ

電話 69—0631
日炭電話 534

投票用紙には、候補者一人の氏名をはっきり書きましょう。

森吉正照

リキッハ名の氏名ハッキリ候補者
棄権と同じ無効票

せっかく忙がしい時間をさいて投票したのに、無効票になったら〝骨おり損〟だけでなく、棄権と同じことになります。

投票用紙には、あなたの選びたい候補者の氏名だけを正しくはっきりと欄内に書いてください。候補者の氏名以外のことを書くと無効になることがあります。

無効票あれこれ

◎正式の投票用紙に書いてないもの

◎候補者の氏名を〝印〟や〝かた紙〟で押したなど、選挙人が自分で書いてないもの

◎候補者でない者の氏名を書いたもの

◎一枚の投票用紙に二人以上の氏名を書いたもの

◎候補者の氏名のほかに、よけいなことを書いたもの

◎候補者のだれを書いたのかわからないもの

代理投票の利用を……
ケガなどで書けない人

けがをしていて字が書かれない人、文盲で字が書けない人のために代理投票の制度があります。

投票所で「代理投票を……。」といってください。二人の係員（一人が書いて、一人が立ち合い）が、その人に代って投票します。

あなたが誰に投票したかを他人にもらすことはありません。もし他人にもらすと、その係員は二年以下の禁固に処せられます。

点字投票もあります

盲人の方で点字をご存知の方は投票所でそのことをいうと、点字投票ができます。

点字器は投票所に備えてあります。点字ができない人は代理投票でもけっこうです。

入場券を失くしたとき

入場券を紛失しても、名簿に登録されていれば投票はできます。なくした人には、投票当日に投票所（事故係）で再発行しますからお気軽に請求してください。

誘惑にご注意
酒、料理手をつけないでも違反

選挙違反で多いのは、やはり買収と供応です。ここで注意しなくてはならないのは、もてなしの酒や料理に手をつけないでも選挙違反になるということであります。

これについての判例（裁判所の判決）がありますが、それによると「供応というのは、酒食をもてなして出席者を楽しませ、投票依頼を目的とするので、そういう場所だということを承知してふんいきを楽しむことは供応を受けたことになる」といっています。

選挙はいろいろな誘惑がつきものですから、お互に注意したいものです。

ことしの町政に望む
町民の声よく聞き 清潔さ保て

土地政策の決定と指導を
農業 猪熊 佃 敞

農家の一人として、曲川の改修を一日も早く完成していただきたい。現在計画が進んでいるパイプ送水が実現すれば農業用給水は心配ないだろう。しかし、排水面は曲川が改修されないと――。

住宅地への変貌激しい当地区には、住宅地からの排水は農業をする者にとって重大な関心事だ。町は一日も早く総合的な土地政策を決定、指導をしてもらいたい。

今の町に工場団地の誘致は絶対必要だがそれには道路の拡充を急ぐこと。特に当地区は沿岸開発道路の地区内誘致の実現を望む。

北九州市との合併も望みたい。早急にいかなければ遠賀郡四カ町による合併をなし、衛星都市の建設をしていただきたい。

生産性高める農業指導を
農業 古賀 井上 毅

石炭産業の不振により沈滞気味であった水巻にとって、今年こそ新生水巻の再出発の年でありたい。統一地方選挙も間近に迫っているが、町執行部と議会には積極的町発展対策をお願いしたい。

今更いうまでもないが本町の地理的立場からみても、北九州のベッドタウンとして、また軽工業の誘致を促進して住民の定着を計っていただきたい。それがためには道路の整備、住宅地の造成事業(主体としては日炭解放地域)なくしては考えられないことはもちろんである。

農業者の立場から一言、農業の発展と町の発展対策とは相反する面が多分にあると思われるが、今後ますます減少するであろうところの限られた農地による農業の生産性を高めるような当局の指導を望みたい。具体的には、水稲の集団栽培―余剰労力の農業内消化すなわち畜産、園芸等の立地にもとずいた導入により、農家生活の長期的安定を計るような施策を望みます。

外灯と公園を
主婦 鯉口区 佐藤ウメ子

一主婦として身の廻りのことをお願いします。

まず通学道路、鯉口から頃末までですがあまりにも荒れています。児童だけでなく一般人の利用も多く、整備をお願いしたい。また水巻町は外灯が少なく街の暗い所が多い。町の政策、指導で外灯をふやしていただきたい。

公園も少ない。かつては鯉口区にも会社のではあったが四カ所小さな公園がありましたが、今では無くなっている。町として公園の建設を考えてもらいたい。

生活面で内職のあっせん指導もお願います。炭住街では、主婦がほとんど内職かアルバイトに出ています。町でも力を入れていただきたい。

最後に地方自治体の腐敗汚職がしきりに伝えられますが、水巻町だけはぜひこんなことのないように。清潔な政治をお願いします。

住宅建設急げ
会社員 古賀区 川島 弘

日炭企業縮少に伴い、離職者が失業保険、促進手当、生活保護等で苦しい生活をしているとき、優秀な企業の誘致等で離職者問題の解決を計らねばならないことは自明のことであろう。離職者の就職、住宅問題は益々深刻となり、社会問題化している。県住、町住の建設を急ぎ、町民が町より出なくてもよいようにしてもらいたい。

企業誘置の件では軽量骨材工場が古賀区の近くにできるらしいが、住宅街に騒音等で迷惑をかけぬように考慮していただき、また古賀区では千代田鉱業の排水で悩んでいるが、町では住民の生活環境に気をつけ不満を解消していただきたい。

それから現在無報酬に近い消防団員を北九州・芦屋なみの待遇にし、喜こんで団員になれるように改め、町民の生命財産を守る消防団をいっそう強力にするようお願いする。

私たち自身としては、選挙も近いが情実、顔を排し、清潔な町政を行なう人を選びたいものだ。

選挙をしっかり
南中 三年 山本龍介

最近よく汚職とか議員の不正などが問題になっているのを耳にする。こんなことはもういやだと思う心より、なにか知らぬ憎悪の気もちでいっぱいです。おとなの世界を疑いたくなる。

皆が選挙で立派な人と思って選んでいるのに、それでも不正はなくならない。

水巻でも選挙がもうすぐ行なわれる。その選挙によって選ばれた町長、議員の人々は、町の発展のため、ぼくらの住みよい町づくりのため、しっかり役目を果してもらいたい。また、選挙をする有権者は、不正をする人や人格のない人は絶対に選ばぬように心がけてください。ぼくらは、自分たちの学校を他の学校から負けないように一所懸命努力しています。投票できないぼくたちの分までしっかりとした考えで投票してもらいたい。

理想と責任もて
事業主 頃末 桂 郁夫

町づくりの第一は、政治に依存するところ大であります。

最近とくに地方政界の腐敗汚濁が明るみにだされていますが、これは各人、党派や主義はあっても、公共のためにつくすという根本理念、政治家としての自覚がないためだと思われます。

とくに当町にあっては昨年より大きな転換期をむかえ、本年は新生の第一歩ともいうべき年で、町全体の体質改善もしなければなりません。

この時期に町政に当る人々は、百年前の明治維新時代の為政者にみられるような、私利私欲を考えず高まいな理想と、政治家としての責任をもって、常に前向きの姿勢で町発展のために活動していただきたい。

マンネリ化さけ身近かな問題を
会社員 吉田三 織田 徹

現在町は失業対策、鉱害、社会福祉等多くの問題を抱えておられると思う。しかし、これらの問題は今さら考えるものでなく、以前から実行に移されているべき問題であり、他の市町に比べ一歩も二歩も出遅れているように思う。

「花いっぱい運動」をとりあげてもわかることだが、町を明かるく美しくするための運動であることはいうまでもないが、その前にするべきことがあったはずです。それは一般家庭の軒先に置かれたゴミの処理です。ゴミの山がいたる所に放置してある。はたしてこれで明るく美しい町といえるでしょうか。町民の身近かな問題をしっかりと見つめ、町民のこの町政をやってもらいたいものです。「人間は常に前進すべき動物である」ということばがわかりますが、町当局もマンネリ化をさけ、町民のために前進してもらいたいものです。

末端の声よく聞いて
主婦 吉田一 柴田秀代

今年はいよいよ選挙の年。〝黒い霧〟追求ムードが高まっている今日、お隣の中間市では通谷の団地造成をめぐる黒い霧で新聞紙上をにぎわしている。私たちもよそ事とは思えず、改めて汚職事件の根深さを感じました。

水巻町では日炭一坑地域の閉山で財政の苦しいのはよくわかりますが、まず末端の町民の声もよく聞いた町政をお願いしたい。道路の舗装などで要望をしても、はっきり説明が聞かれないままになることが多い。よく事情を聞き、納得したいものです。

郷土を愛する正直者が馬鹿をみないような、清潔な町政をお願いしたいと思います。

そのためには、今度の選挙を情実にとらわれず、けがれのない一票を投じたいものです。

振興策の実現まてぬ焦燥感
商業 吉田一 嶺 勉

一鉱閉山の直撃弾を受けた旧一鉱周辺の住民は、型通り年頭の挨拶を交わしたが「淋しい正月ですね」の言葉が加わった。この地区全体にとって、昨一年間における精神的動揺は激しかった。それは商人としては消費者皆無における生活の不安、住民としては地域将来の発展、または鉱害復旧の問題等々である。町は何年後に実現するか分らないマスタープランをふりかざしているが、私たち吉田片山周辺の振興についてどう考えているのか。地元から陳情、要望等を出せば、県等関係当局計画と併せて進めたいといわれる。それも結構、またそうせねばなるまいが町当局としての判然とした計画を打出し、県等をそれと併せて計画を実現させるような積極的な態度で進んでいただきたい。十年先の水巻も大切だが、まず現実の水巻の方が大切ではないかと思う。

また要望に対する回答、町の考え、振興計画の進展等の説明が末端まで徹底せずいたずらに焦燥感をかき立てている。報告会、説明会などを開催し、町の考えをよく知らせてほしい。吉田片山住民の現実の不安と焦燥をお忘れないように。

一月から上った
国民年金 保険料と給付額

国民年金の保険料は、昭和三十六年四月に保険料の徴収事務が開始されて以来今まで、

二〇~三四歳　月一〇〇円
三五~六〇歳　月一五〇円

でしたが、昭和四十二年一月から老齢年金や障害年金などの年金額が次のように大幅に引き上げられることになり、保険料の額も、当然引き上げることが必要になり、昭和四十二年一月分の保険料から

二〇~三四歳　月二〇〇円
三五~六〇歳　月二五〇円

と、それぞれ従来の額から百円ずつ引き上げられることになりました。

引き上げられた年金の給付額

老齢年金＝今までは、二十五年保険料を納付したときは年二万四千円の年金額が支給されることになっていたのが、昭和四十二年一月以後は年六万円の年金額が支給されることになり、二倍半の増額となっています。

障害年金＝今まで最底保障としての年金額が二級の障害程度の場合で二万四千円、一級の障害程度の場合で三万円でしたが、これも、二級で六万円、一級で七万六千円となっています。

また、母子年金、準母子年金＝一万九千二百円が五万五千二百円
遺児年金＝一万二千円が三万円にと、それぞれ引き上げられました。

このように、年金額が二倍半も引き上げられると、保険料の額のほうもそれに見合った引き上げが必要となるのですが、今回の保険料の引き上げは、被保険者の負担能力などを考慮して、段階的に引き上げられることになり、昭和四十二年一月に前述のとおりの引き上げのほか、昭和四十四年一月には、

二〇~三五歳　月二五〇円
三六~六〇歳　月三〇〇円

と、さらに引き上げられることになっています。

なお、今までに、六十歳になるまでの間、あらかじめ保険料を改正前の保険料額で前納した人など、昭和四十二年一月分以後の既に前納している期間について、改正後の保険料額と改正前のそれとの差額に相当する足りない分の額を納付してもらわなければならないことになっています。

成人と国民年金

一月十五日は「成人の日」。二十歳になると、社会的に法律上の行為能力が与えられ、民法、刑法などの法律の責任が課せられ、選挙権が与えられます。国民年金に加入することも、また一つの義務です。

国民年金は、日本国内に住所を有する二十歳以上六十歳未満の日本国民で、厚生年金や共済組合などの加入者とその配偶者、国民年金以外の制度から年金を受けることのできる人とその配偶者、昼間部の高校、大学の学生を除いたすべての人が、必ずはいらなければならないものです。

したがって、二十歳になった人たちは、厚生年金や共済組合に加入していない場合、昼間の大学や高校の学生でない場合は、すべて国民年金の被保険者とならなければならないわけです。

手続きは簡単です

国民年金に加入する手続きは、役場に国民年金被保険者の資格取得の届出をして行なうことになっていますが、手続きとして他に書類を必要とするわけでなく、面倒なものではありません。

年金といえば、まだまだ先のことと考えられがちですが、年金は、若いうちから少しずつ準備していくものであり、また最近のような交通戦争の時代には、いつ事故に合い、障害年金などが必要になるかわかりません。

成人の日を機会に、国民年金の必要性を自覚し、すすんで加入の手続きをとってください。

炭鉱離職者に利子補給

炭鉱離職者で離職後三年以内に別記(一)の事業を行なう個人または法人(事業協同組合、事業協同小組合、企業組合)に対し、指定金融機関から借入れた事業資金について利子補給が行なわれます。

一、該当事業　製造業、鉱業、土石採取業、物品販売業、物品貸付業、運送業、印刷業、写真業、理容業、美容業、旅館業、公衆浴場業
二、指定金融機関　国民金融公庫、商工組合金融公庫。農林中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、漁業協同組合、信用金庫、銀行および相互銀行
三、利子補給対象額　百万円以内
四、対象利率　年五分
五、受付期間　一月末日まで
六、申込先　県商工一課
※詳細は役場産業課におたずねください。

わたしの質問
議会傍聴について

とい　議会の傍聴をしたいのですがその方法は―。　鯉口区　主婦

こたえ　議会々議の傍聴は、傍聴したい日に役場庶務係へ申し込むだけで、どなたでも自由に行なえます。めんどうな手続きはありません。ただし、兇器の類を携帯した者、異様な服装をした者、乱酔者は傍聴を許されません。

大貝信行さん(右から二人め)と喜こびの関係者

肉蓄共進会で入賞
猪熊 大貝信行さん

第二回福岡県肉畜共進会が十二月八日、九日の両日、筑紫郡九州食肉センターで開催されました。

水巻町からは猪熊の大貝信行さんが肉豚一セット(五頭を一セットという)を出品され、みごと〝優〟の部に入賞されました。

大貝さんは裏作ができにくい猪熊にあって、米作一本にたよる農業から脱皮するため養豚を始められたものですが、今回の好成績に気をよくされ、将来は九十キロ程度の肉豚生産に精をだしたいと抱負をのべられている。

このような意欲が、町の農業の構造をだんだん変えていく源動力でありましょう。

3兆円になった郵便貯金

郵便貯金は、私たちの町にも融資され、明るい住みよい郷土づくりに大きく役立っています。